

第2回 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成30年8月24日（水）13時30分～15時30分
開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室
出席者 （委員）
濱田副委員長、中込委員、出口委員、野本委員、青木委員、古谷委員、
伊藤委員
（事務局）
環境経済部 増田部長 環境経済部クリーンセンター 伊藤課長
環境経済部クリーンセンター新廃棄物処理施設建設準備室 佐野室長、
竹内室長補佐、松澤主査
国際航業株式会社 森田、齋藤、高杉
欠席者 瀧委員長

1 開会

- 2 議題
- (1) 入札方式について
 - (2) 事業者選定スケジュールについて
 - (3) 実施方針（案）について
 - (4) 要求水準書（案）について
 - (5) 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者の選定方法について
 - (6) その他

3 閉会

議事要旨

---- 委員長の代理について ----

事務局：本日、瀧委員長が不在のため、濱田副委員長に進行をお願いいたします。

---- 議題（1）入札方式について 説明 ----

事務局：本事業の民間事業者選定方式は、総合評価落札方式により実施することを報告致します。

---- 議題（2）事業者選定スケジュールについて 説明----

副委員長：議題（2）について、ご意見やご質問はありますか。

委員：土壌汚染について、今後はどのような対応をされるのですか。

事務局：土壌汚染調査を行った結果、汚染されていることが判明したことから、今後詳細調査を実施します。その汚染の度合いにより、対策工事の内容が変わってくるため、今後のスケジュールは変わってくる可能性があります。

委員：土壌汚染の対策工事は、事業実施前に我孫子市が汚染土壌を撤去し、事業者に土地を引き渡す。また、土壌汚染の程度によっては、事業者選定スケジュールが変わるという可能性もあるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：土壌汚染とは、どのような物質が検出されたのでしょうか。

事務局：事業用地において鉛・砒素・フッ素の重金属類、局所的にトリクロロエチレンやテトラクロロエチレンが検出されました。土壌汚染調査については、9月に詳細調査を実施する予定ですので、第3回の委員会において調査結果をお示しできると考えています。

委員：資料1の「事業者選定スケジュール」についてお伺いします。2018年12月上旬に実施予定の「特定事業の評価・選定、要求水準書（修正案）の公表」は、必須ではないと思います。必要であれば、実施しても良いかと思いますが、事務局にお任せします。

事務局：必須ではないものと認識しています。今回、入札公告から提案書提出までの期間が短いため、入札公告で公表することとします。

---- 議題（3）実施方針（案）について 説明----

副委員長：議題（2）について、ご意見やご質問はありますか。

委員：P19リスク分担についてお伺いします。このリスク分担は、他の委員会で決定したのでしょうか。

事務局：そのとおりです。昨年度実施したPFI導入可能性調査において、庁内の検討委員会で決定した結果です。

委員：「周辺住民対応リスク」においては、民間事業者が主分担としてリスクを分担することとなっていますが、備考に記載の解釈からは、民間事業者は事業を承認した市に責任がある旨の主張をするものと想定します。

事務局：再度リスク分担について見直し・検討を行います。

委員：「第三者賠償責任リスク」の下段が理解しづらいため、記載を改めた方が良いと思われる。

事務局：同様に、見直しを行います。

委員：メンテナンスも一括で発注するのですか。

事務局：そのとおりです。

委員：施設のメンテナンス等におけるリスク分担は、どこに記載されているのでしょうか。

事務局：P20~P21に「運営段階」の期間における施設の性能確保リスクなどについて記載しています。

委員：リスク分担表は、事業期間中におけるリスクを記載したもので、実際の施設のメンテナンスの回数や性能水準等については、要求水準書において定められています。

委員：わかりました。

- 委員：P20の資源化リスクについては、発電のことを言っているのでしょうか。これは焼却施設単独ではないと考えます。
- 事務局：基本的には単独ではありません。見直しを行います。
- 委員：実施方針（案）P9～P11の「入札参加者の構成」及び「参加資格要件」についてお伺いします。まず、P10の（5）の「代表企業、構成員又は協力企業のうち、少なくとも1社は本市内に本社または、本店がある企業が含まれるものとする」という地域要件参加要件については、通常の我孫子市の参加要件なののでしょうか。また、P11の（9）会社の整理に係る要件についてですが、この条文は削除しても問題ないかと思われまます。
- 事務局：地域要件については、我孫子市の入札の規則等に基づき作成しました。また、他事例を参考にしつつ、要件を追加しています。ご指摘の会社の整理に係る要件については、見直しを行います。
- 委員：P11の「（2）建築物の施工を行う会社」③の経営審査事項の総合評定値が1,000点以上とありますが、1,000点とは、どのくらいの会社規模で何社くらいが該当するのでしょうか。
- 委員：建設会社であれば1,000点～1,500点であれば準大手と考える。プラントメーカーはもっと高いと考える。
- 委員：1,000点とした根拠は確認したほうが良いと思います。
- 委員：P13の「5. 落札者決定後の手続き」についてですが、落札者の事由により締結が出来なかった場合は、総合評価の上位の者から契約交渉を行うものと記載がありますが、「入札方式について」の書面の内容と矛盾があるため、確認をお願いいたします。
- 事務局：確認し修正します。
- 委員：単独企業でSPCを設立させることを想定しているという理解で良いのでしょうか。これは、企業の経営状態の影響を受けないことを目的としてSPCを設立させるということでしょうか。
- 事務局：そのとおりです。

---- 議題（4）要求水準書について 説明----

- 副委員長：議題（4）について、ご質問やご意見はありますか。
- 委員：プラットフォームの有効幅員15mについてですが、敷地に余裕があれば15m以上あることが望ましいと思います。
- 事務局：敷地に余裕がないというのが現状ですので、最低でも15m確保するよう提示しています。
- 委員：エネルギー回収率16.5%という数字についてですが、これはどういった数字なのでしょう。
- 事務局：循環型社会形成推進交付金の補助対象事業（交付率1／2）となるための要件で定められた数字です。
- 委員：補助金の申請にあたり、排水設備と電気系統設備については、リサイクルセン

ターと共同で利用することと思われませんが、今後、整備を計画しているリサイクルセンターの整備にかかわらず、補助金を申請できるのでしょうか。過大設計とはならないでしょうか。

事務局：交付金の対象となるかについては、懸念事項となりますので、県に確認が必要となります。

委員：メンテナンスの規定日数や、稼働日数を規定しなくて大丈夫でしょうか。

事務局：減量運転など民間事業者の提案を募るため、稼働日数は規定していません。

委員：水銀対策についてですが、今回、飛灰などへの影響などはないのでしょうか。

委員：水銀の連続測定計は、バグフィルターの後段に設置し計測します。メーカーによっては入口で測る提案も有ります。法律上はバッチでの計測でも問題ありません。

(古谷委員 所用のため退席)

---- 議題(5) 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者の選定方法について 説明----

副委員長：議題(5)について、ご意見やご質問はありますか。

委員：評価基準については、項目・視点についてここで議論すればよいのでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：非価格要素審査の審査項目の評価のポイント(我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者の選定方法 P3)の内容が抽象的すぎるため、民間事業者から見ると何を提案して良いかわかりにくいと思います。事業者に何を提案させたいかがわかるよう具体例を示すことで、選定委員会においても評価のポイントが明確になるので、内容を工夫したほうが良いと考えます。

事務局：記載を見直します。

委員：焼却残渣量は、ごみ質に由来する部分なので事業者が提案に困る可能性があります。例えば飛灰だけにするとか、そういう工夫をしたほうが良いと思われま。また、CO₂は発生量で評価していますが、削減量としたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：記載を見直します。

委員：リサイクルセンターとの連携や、周辺施設との調和についても、一定の条件を提示しなければ、事業者は提案できないと思います。

持ち込みごみの渋滞緩和についても、トラックスケールの位置が大きく影響してきます。現在計画中の配置では渋滞緩和という観点からは外れているため、この配置を示すことはよくないと思われま。

事務局：記載内容を再検討します。

委員：資料5のP3の⑥ 代表企業の融資については、「出資」など他の言葉に変えてはどうでしょうか。また、外観イメージについては、要求水準書に対応する文章が記載されていないので、追記したほうが良いと思います。基本方針(2) 動線計画については、施設整備などの分類に分けたほうが良いと思います。

事務局：再度検討します。

委員：「地域に関する貢献」について、障がい者の雇用を設けることはできないのでしょうか。また、市民のごみに関する啓蒙活動の場となる提案をしてもらうことなどは可能でしょうか。

事務局：障がい者の雇用については、現在のクリーンセンターでも雇用していますので、同様の取り組みを焼却施設においても継続する予定です。また、市民のごみに関する啓蒙についても、事業に反映できればと考えています。

委員：P4「3市民に愛され、地域に開かれた施設」のリサイクルセンターの機能で、啓蒙活動を行う旨の記載がありますが、焼却施設とリサイクルセンターの両施設で啓蒙活動の場を設置すると啓蒙機能が分散してしまう懸念があります。啓蒙活動が、事業者の提案金額に上乘せされることを踏まえ、啓蒙活動の場をどちらに設置するか等についても検討を行った方が良いと思われます。

事務局：検討いたします。

---- 議題（6）その他 説明----

事務局：本日の議題において、ご意見、ご質問等ありましたら、9/7（金）までに事務局宛てにご連絡ください。

委員：実施方針（案）、要求水準書（案）の公表日は、いつでしょうか。

事務局：9月中旬に公表する予定です。

委員：その他、委員の皆様から何かありますか。

委員一同：ありません。

副委員長：以上で、第2回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会を閉会します。

---- 委員会終了後 建設予定地視察を実施（16時30分～17時30分）----

以上